

# 近年の幼児教育・保育原理テキストに見られる 子育て支援の内容分析

## A Comparison of Childcare Contents from Current Early Childhood Education and Care Textbooks

武内 裕明\*

Hiroaki TAKEUCHI\*

### 要 旨

本研究では、2010年以降に出版・改訂・増刷された幼児教育・保育原理テキスト9点を網羅的に検討することにより、子育て支援に関する内容を分析し、効果的な説明の特徴や現状のテキストの課題を明らかにした。近年出版されたすべてのテキストは子育て支援を扱っており、3点を除いては総論としての役割を果たしうるものであった。テキストの内容は少子化の問題や保育所の機能として子育て支援を説明するものが主流であり、単独の授業で子育て支援を正面から扱うだけでなく、複数の章にまたがって子育て支援に関する内容を取り扱うことにより多面的に子育て支援を説明していた。一方で、テキストの著者の認識によっては子育て支援に関する内容に誤謬が生じることや、構造的問題を見過ごした理想論を展開することで子育てのあるべき姿を押し付けかねないことが課題となっていた。

キーワード：子育て支援 幼児教育・保育原理テキスト 内容分析

### 1. 問題の所在

#### (1) 総論的授業における子育て支援

子育て支援という言葉がとりわけ注目を集めるようになったのは、1994年にエンゼルプランとして知られる「今後の子育て支援のための施策の基本的方向について」が策定されて以降のことである。とりわけ日本の少子化問題と関連して、子育て支援の重要性は現在までの間に広く認知されることとなった。

子育て支援に関係する多くの著書が一貫して認めているように、日本において少子化対策として導入された子育て支援であるが、エンゼルプラン策定以降も少子化は進行し、現在では子育て支援の概念は単に育児相談や母親の就労支援としての保育所等の増設に留まらない、さらにすそ野の広いものとして認知されているところである。

幼児教育学・幼児教育原理や保育学・保育原理の授業は、「原理という言葉は…「最も基本的な考え方」として理解されています。ですから、保育原理となると「保育に関する最も基本的な考え方」ということ

で、資格要件となる科目の基本的な考え方を網羅することになるわけです<sup>1)</sup>」といった記述に見られるように総論的授業であり、幅広い内容を網羅的に扱うことを特徴としている。このような理由から、授業では特定のテーマに関する内容を1回程度にまとめ、幅広い領域を取り扱うことが求められている。このような授業のほかに、各論に当たる授業時間数が十分に確保されている場合、ここでの内容を発展させることが可能であるが、そのような時間が多くない場合には総論的授業が学生に対する知識提供の中心となる。

子育て支援のような新しい内容は、指導法や教育課程、理論的な内容などこれまでカリキュラムに根付いてきた内容と異なり、幼稚園教諭の資格取得の要件としてはカリキュラム上に正当な位置づけを欠く傾向にある<sup>2)</sup>。現状ではさらに授業数を増やすことでの解決は難しいため、必修科目である幼児教育学などの一部として取り扱われることの多い内容である。そのため、『何が育児を支えるのか』『子育て支援の潮流と課題』『子育て支援が親をダメにする』なんて言わせな

\* 弘前大学教育学部学校教育講座  
Department of School Education Faculty of Education, Hirosaki University

い』などの秀逸な専門書や入門書に事欠かないにも関わらず、総論のテキストの内容が極めて重要なものとなる。

ここに本研究を行う理由の1つがある。しかし、大学の専門科目のテキストは個々の著者の専門性の度合いにばらつきがあり、また関心のある領域の理論的関心によって後にも見るような理論的立場の違いが存在するため、どのテキストを使うかが幼児教育を専門とする学生の理解度を大きく左右しかねない。

さらに、子育て支援に関しては実際に子育ての苦勞をしていない学生にとっては、理解の難しい内容といえよう。大日向（2005）が指摘しているように、子育て支援は必ずしも好意的に評価されているとは限らない。少子化に歯止めをかけていないという批判や、子育て支援に携わっている人の中でさえ支援が親を甘やかしているのではないかとといった批判も存在しており<sup>3)</sup>、自らの理想とする子育てのあり方とのずれを感じることで支援者側でさえ子育て支援を行うことに悩みをもつ領域なのである<sup>4)</sup>。そのため、子育て支援の必要性を認める授業者によっても補足可能であるとはいえ、学生にとっても適切なテキストによる導入やフォローがなければ、なぜ子育て支援が必要なのかということも躓き、学習する内容への興味関心をもてず、必然性も理解しないままに終わる可能性がある。

## (2) 背景とする理論による解釈の違い

どのような子育て支援が求められているかに関しては、背景としている理論によって大きく異なる傾向にある。とりわけ松田（2008）の指摘は、これまで一般的であるとされてきた知見である専業主婦の方が育児不安が高いという見解が別の要因によるものである可能性を示唆した点で重要である。

日本の場合、これまで専業主婦の育児不安の方が就労している家庭よりも大きいと考えられてきた。このため、厚生労働省も家庭での育児だけを行うという閉塞感を軽減することが育児不安の軽減につながると考え<sup>5)</sup>、労働力の将来的不足への対策も兼ねる形で<sup>6)</sup>子育て期の女性の就労支援を進めてきた。しかし、松田はフルタイムと専業主婦の間の育児不安の関係について、「基本的属性の影響を取り除くと、両者の関係はみられなくなる」<sup>7)</sup>と指摘し、フルタイム就業の母親は比較的職業的な地位が高いことや育児に手がかかるゆえに働きに出ることもできないという結果が反映している可能性を指摘し、就労形態による育児不安の差は「世帯年収、子どもの年齢、育児に手がかかる

という状態から生じた疑似的關係」<sup>8)</sup>ではないかと提起している。

このような見解に立つと、これまで一部の論者が指摘してきたような「自分の意志に反して育児・家事だけに閉ざされた母親・妻の間に、次第に夫への不満や怒り、さらに結婚生活への不満が忍び寄る」というような単純な見方を修正しなければならないことになる。近年の子育て支援研究が示唆しているのは、子育て支援のニーズの複層性であり、松田（2008）は結婚に関して女性の経済的自立仮説と男性の雇用環境の悪化により伝統的な性別役割分業を可能にする条件がそろわないという結婚のミスマッチ仮説のいずれもが未婚の理由を言い当てており、いずれか一方のみでは未婚化の背景要因を説明できないことを<sup>10)</sup>、白井（2009）は、「少子化の原因は女性の高学歴化と社会進出だから保育所をつくれれば女性は産むという仮説は正しくない」<sup>11)</sup>と指摘し、高学歴女性のほうが専業主婦になりがちである理由として、女性労働力の周縁化により高学歴女性の労働が見合わないこと、高学歴女性が高学歴男性と結婚しがちであり、働く必要がないこと、高学歴女性が自らの資本を子どもへの投資に費やすことなどを挙げている<sup>12)</sup>。これらの研究は、子育て支援に関わる問題を女性の共働きの推進の問題に矮小化してはいけないことを示唆している。

しかしながら、現在でも対等な関係を求め就労を希望するようになった女性のニーズに答えられていないことに問題を単純化する傾向は高いと考えられる。これはこの問題に関心をもつ研究者に共働きでの子育てを経験した高学歴女性が多く、自分の経験を基盤に問題意識をもつためではないだろうか。

さらに、子育て支援関係者でさえ、子育て支援に理解を示し難いという状況も報告されている。大日向（2005）は、「子どもたちは、いつもは親と離れてさみしい思いをしています。仕事が休みの日くらい、家で子どもとゆっくり過ごしてほしいのに。保育園があることが、かえって親と子の接触を奪ってしまうのではないかとこのジレンマを覚えます」<sup>13)</sup>という保育士の疑問を紹介し、子育て支援でリフレッシュが必要だとしても、子育て支援をする側でさえ完全には賛同できないという現状があることを伝えている。子育て支援に関する教育を行うことは、このような疑問の解消に寄与するものである必要がある。

以上のように、子育て支援の背景が複雑であるにも関わらず拠って立つ立場によって必要とされるものが異なって見え、実際には生活経験のみから適切な支援

の方向性を見極めることは難しい。ここにテキストなどで子育て支援のすそ野の広さや複雑性を適切に表現しなければならない理由がある。

### (3) 保育士養成校における子育て支援教育の課題

一方、保育士養成校では幼稚園教諭の養成とは異なり、子育て支援を扱う「家族援助論」などの授業が導入され、さらに子育て支援活動を行うなどによってカリキュラムの充実が図られている。子育て支援の授業に関する研究や報告としては、保育者養成校としての子育て支援活動を含んだ教育活動の実践例が多い。授業制度と明確に結びついていない養成校としての子育て支援への貢献を除いても、このような研究としては正規の授業の一環である梶浦ら（2005）や土居（2011）、ゼミの活動として行われた今泉ら（2007）、ゼミの活動を含む久留米信愛女学院短期大学での活動を扱った椎山ら（2009）と萩尾ら（2011）などがある。また、より広く子育て支援に関する授業を論じているものには堀（2004）や土居（2011）が該当する。

これらの研究の多くは子育て支援活動を含めた授業の有効性を指摘するものであるが、共通する課題もみられる。

第1に、どのような対象に子育て支援を行うのが十分意識されていないことが挙げられる。これらの活動は、保育士養成校を中心としたものであり、講演などと連携して行われることも多く、活動に参加する保護者は特定のニーズをもっていることが予想される。しかし、特定の活動にどのようなニーズのある対象が集まるかや、その対象に何を提供しなければいけないのかについての論考は弱く、久留米信愛女学院短期大学の実践で対象が未就園児であることが指摘されている程度である。これは、保育士養成校であるということが暗黙の前提となり、保育所で求められる能力の育成が中心となると自明視されているためであろう。実際、堀（2004）は実習園に子育て支援のあり方に関するアンケートを行って学生の教育へのニーズを調査しており、土居（2011）は保育者に期待される資質を、萩尾ら（2011）は保育展開力を学生の子育て支援能力を測る指標として利用している。対象のニーズの問題を意識化するためには、保育者養成校に求められる子育て支援に関する知識により理論的な考察のできる能力を含むべきであるが、保育士養成のカリキュラムに関しては「理論面に重点がおかれるとの欠点が指摘される」<sup>14)</sup> ことの方を問題にする傾向が強く、理論軽視の状況が生まれている。

このことは必然的に、第2の問題である子ども向けの活動中心という問題を伴うことになる。託児や親子で可能な遊び方の提示や子どもが楽しめる活動の提供は子育て支援の一部として評価できるものであるが、学生や保育士養成としてのニーズとも合致したこれらの活動に偏ってしまうことは、ますます子育て支援の目的を意識しなくてもよい状況を生み出し、結果的にその活動が楽しまれていたかを重視する活動中心主義に陥る可能性がある。大日向（2005）は、子育て支援の場で母親が子ども扱いするという支援者の問題を指摘している。母親に幼児に対するように話しかける支援者や、母親対象の人間関係の講座できらきら星を踊らされる母親のみじめさに対する訴えを取り上げ、大人として見る視点を欠いた支援が問題であることを指摘したものが<sup>15)</sup>、子どもや子どもと親を中心とした活動を実践することに重きを置けば、このような視点は欠きがちになると考えられる。

これまで確認したように、子育て支援の教育に関しては、幼稚園教諭の養成場面での教育機会の不足している一方で、保育士養成校などを中心に子育て支援の実践的活動が取り入れられていること、さらに保育士としての能力と重複する実践力に関する開発は進んでいることなどが指摘できる。また保育士養成校では、子育て支援の教育が保育士としての力量形成の側面に偏りがちであるからこそ幅広い理論的知識を身に付けることも重要であることが示唆される。しかし、保育士養成校教員の実践力重視の傾向は当面続くであろうし、子育て支援を専門としない養成校教員にとっては授業で理論面を扱う場合にも自らの実践に向かう一面的な立ち位置を子育て支援の標準とする可能性は高い。そのため、幼稚園教諭養成でのカリキュラム上の子育て支援への時間の不足や保育士養成校の保育実践力重視などの構造的問題を考慮すると、理論面や多面的な子育て支援の問題を包括できる総論のテキストは重要になる。

## 2. 本研究の目的

以上のような背景から、本研究では、幼児教育学・保育学などの授業において新しく重要項目になりつつある子育て支援に関する内容を分析し、効果的な説明の特徴や現状のテキストの課題を明らかにすることを目的とする。

### 3. 研究の方法

#### (1) 調査対象

最新の総論的テキストを対象とするために、2010年度以降に出版、増刷、改版された保育学・保育原理のテキストを網羅的に収集し9件を対象とした。

幼児教育学・幼児教育原理なども対象にしていたが該当するものが存在しなかった。本来、増刷は対象とする必要性はないが、日本の出版においては版と刷の区別があいまいであり、増刷に合わせて本文や内容が修正されることや入れ替えられることもあることから、調査対象に含めた。調査対象及び増刷、改版されたものの初版の出版年は下記のとおりである。⑤を除いては比較的新しいテキストであった。

- ①池田隆英, 上田敏丈 他編著『なぜからはじめる保育原理』建帛社, 2011
- ②生田貞子, 石川昭義 他編著『保育実践を支える保育の原理』福村出版, 2011 (第2刷, 初版2010)
- ③小泉裕子, 田川悦子 編著『保育原理』学芸図書, 2011 (第2刷第3刷, 初版2007, 第2版2009)
- ④三宅茂夫 編『新・保育原理』みらい, 2012 (第2版, 初版2009)
- ⑤岡野雅子, 松橋有子 他著『新保育学』南山堂, 2011 (第5版, 初版1998)
- ⑥大沼良子, 榎沢良彦 編著『保育原理』建帛社, 2011
- ⑦島田ミチコ 監修, 上中修 編著『最新保育原理』保育出版社, 2012 (第2刷, 初版2012)
- ⑧鈴木昌世 編『子どもの心によりそう保育原理』福村出版, 2012
- ⑨田中まさ子 編『保育原理』みらい, 2010 (第2版)

#### (2) 分析の観点

分析は、表1でテキストごとに基礎的な内容を表として共通の形式で整理し、特徴的な内容に関して考察することによって行う。

理論的背景や中心となる内容は、文章によって簡易に記載した。理論的背景に関しては、特別な立ち位置が記載の方向性を規定している可能性を考慮して項目とした。中心となる内容は、サマリー程度の説明を超える内容があるものを取り上げた。その際子育て支援というタイトルにはとらわれず、内容の大意が子育て支援に関するものであることを優先した。子育て支援の背景、関連する政策、制度に関してはそれぞれバランスのよい記述が求められるため簡易な段階的な区分

(◎○△-)によりまとめることとした。多くの著書で複数の章に記述内容が分散していたため、主な関連する章を抜き出して付記した。

### 4. 結果及び考察

#### (1) 全体的傾向

全体的には保育士・幼稚園教諭の養成校を対象としたテキストであったが、⑤のみ家庭保育を中心とした点で違いがあった。これは、もともと新育児学として出版されていたものを改訂したものであるとされており、家政分野の内容であることが関連している。

理論的背景には保育所等に要請されている機能として子育て支援を説明していくものと、少子化対策を前面に出して説明を行うもののどちらかが一般的である。④は多様なニーズに応える保育制度の概要の説明が大半を占める点では独特であった。また付加的な観点として、家庭、地域、施設等の関係をつなぐネットワーク形成支援や男女共同参画といった観点を重視した著作も存在していた。

テキスト②③は子育て支援に関する記述全体が少なく、⑧は記述内容自体はより詳細であるものの心構えのような記載を中心としていた。しかし、その他の著作に関しては、子育て支援の背景、政策、制度などを万遍なく取り扱っているといえる。

子育て支援に関する内容が充実したもののなかでは、利用可能な保育制度の概要に特化した④が例外的な構成となっている。その他のものは子育て支援に関する背景として家庭や親の意識を重点的に記述する、あるいは保護者支援や子育て相談といった焦点化された内容であるために背景、政策、制度などの内容によってむらが生じているものであり、必ずしも記述の不足を意味しない。

#### (2) 重複する章構成

子育て支援は、社会的背景、政策、保育所の制度、関連する制度、援助の技術など多様な側面を含むため、充実した内容をもつ多くのテキストは、単独の章だけでなく複数の章にわたって内容が重複しつつ登場していた。

子育て支援をなぜ行うのか、どのように行われているのか、などは子育て支援学習の核になる内容であり、個々のトピックに関連して充実した説明が望まれる。そのため、多くの場合は複数の章で構成されていることは理解を深めるのに有効に機能していた。ただし、記述があまりに表面的すぎる場合、②③⑧などの

表1 調査対象テキストの記載内容概要

テキスト	理論的背景	社会的背景	政策	制度	中心となる内容	中心となる章
①	保育所等の機能論	○	◎	◎	保育所の地域支援 保護者支援	13章 14章
②	保育所等の機能論	△	△	△	制度概要	5章 9章
③	少子化対策	△	—	—	幼稚園・保育所の子育て対策への期待	—
④	保育ニーズの多様性	△	△	◎	多様な保育形態 社会の変化	2章 9章 10章
⑤	家庭保育	○	△	△	親の意識 家庭の機能 育児に関する制度	3章 4章
⑥	少子化対策	○	○	△	親の意識 社会の変化 政策動向	1章 6章 7章
⑦	少子化対策 ネットワーク形成支援	○	△	○	社会環境の変化 親の意識 子育て相談	2章 10章
⑧	保育所等の機能論	○	—	—	保護者支援 地域支援	12章
⑨	保育所等の機能論 男女共同参画	◎	○	△	社会環境の変化 政策・制度の動向 保護者支援	3章 9章 12章

(文献①～⑨より筆者作成)

付記1 社会的背景、政策、制度に関しては、詳細な記述があるものを◎、十分な記述があるものを○、部分的な記述があるものを△、記述がほとんどないものを—とした。

付記2 中心となる章は、サマリー的な紹介以上の説明の見られたものであれば節レベルでも認め、子育て支援やそれに類するタイトルの章以外も内容に応じて扱った。

付記3 多くのテキストは章ごとに独立しており著者が異なる。そのため、単独の著者による内容と比して重複や矛盾が生じやすい。

ように情報量が少なくなる。したがって、単純に複数の章に記述がまたがっていることのみで内容が改善されるわけではなく、編者等の企画時や執筆分担時には十分なすり合わせが必要とされる。

### (3) テキストとしての説明不足

政策や制度について、いくつかの出版物では△として示したように代表的なものの名前やごく簡単な内容のみを取り上げるに留まるものがあつた。また、ファミリー・サポート・センターなどのように名称からシステムが想定しにくい単語の説明不足もしばしばみられる。総論的授業用のテキストであることを踏まえれば、背景情報などを盛り込んだ記述や、名称からイメージしにくい事業の解説が必要になる。

### (4) 著者の偏向や誤解・誤誘導

テキストにおける最大の問題の一つは、著者の子育て支援への理解度のばらつきである。専門的内容の違

いは子育て支援に関する独自の観点からの理解を助けるが、偏向や誤解は偏見を助長するためである。また男女の公平な育児分担を主張する論者には、構造的な問題があることを見逃して男性の努力不足であるかのように記述するものも見られる。

典型的な誤誘導あるいは誤解は、子どもの数と出生率などの関係を取り間違えた数値の解釈にかかわるもの<sup>16)</sup>や、少子化対策という現在の視点から見たときに常識となっている認識があるために当時の時代背景に関して誤解に導くもの<sup>17)</sup>などである。

さらには、特定の思想的立場が認識を故意にゆがめているとみなせるものもある。たとえば、テキスト⑨の「父親の育児参加の状況を見ると…「子どもを叱ったりほめたりする」というしつけにかかわる項目は参加頻度が高いが、「子どもを寝かしつける」といった生活習慣の面では父親のかかわりが少ない。…父親に対しては主体的な育児へのかかわりが要求されるべきである」<sup>18)</sup>といった記述は、あるべき子育ての姿と

してしばしば登場する父親の育児不参加を非難する論調であろう。日本の父親の育児時間が国際的に少ないことは確かであるが、それに構造的問題があることは度々指摘されているところである。松田(2008)は父親の育児参加度が11時間未満とそれ以降で差が開くことを帰宅時間によって説明している。「労働時間が1日11時間という、…朝8時に家を出た場合、父親は夜8時に帰宅することになる。…だが、夜8時以降にかえってきたら…早い子はもう寝ているかもしれない<sup>19)</sup>」というように、ワーク・ライフ・バランスの問題を解決しなければ解決不可能な問題を父親の育児の問題にすることは誤りに思われる。

さらに、同じ本の中でも著者が異なることで論調が異なることもある。同じくテキスト⑨では、保育者の「母親を支え、子育てと仕事の両立を応援する」<sup>20)</sup>役割の重要性を指摘しながらも、別の章のコラムでは子どもの長時間の保育を批判して「子どもが家庭で自己表現してのんびり過ごせる、そのような「ワーク・ライフ・バランス」を子どもにもとめたい<sup>21)</sup>」として保護者が就労しなければならぬ構造的な問題を無視して長時間保育を批判してしまう。このような矛盾した記述から、保育を学ぶ学生が子どもがかわいそうという認識をしないとも限らない。

## 5. 結語

以上のように最新の大学の幼児教育・保育原理テキストに見られる子育て支援の記述内容を分析した結果、すべてのテキストは子育て支援を扱っており、少子化の問題や保育所の機能として子育て支援を説明するものが主流であった。また、過半数のテキストでは親の意識や保護者支援など特に重視した観点を取り入れながら、複数の章を用いて多面的に子育て支援を説明していた。ここからは単独の授業で子育て支援を正面から扱うだけでなく、現在の重要な問題として様々なテーマから子育て支援へとアプローチすることが有効であることが示唆された。

一方で、課題として浮かび上がってきたのは、テキストの著者の認識によっては子育て支援に関する内容に誤謬が生じること、また現代の子育てに存在している構造的問題を見過ごした理想論を展開することで子育てのあるべき姿を押し付けかねないことである。このような記述に悪意はないであろうが、明らかな調査不足、あるいは自分の経験をベースにして裏付けのないままにテキストを著したものが存在することは事実である<sup>22)</sup>。また、いくつかのテキストでは、総論的な

内容であることを意識しない説明不足の箇所などもみられた。著者には研究者・教育者として真摯に調査をした上で執筆に当たるといふ当然の態度を期待したい。

## 注

- 1) 池田隆英, 上田敏丈 他編著『なぜからはじめる保育原理』建帛社, 2011, p. i.
- 2) 保育士養成校においては、2002年より家族援助論の授業が導入され、子育て支援に関する内容が位置付けられている(梶浦・清水(2005), p. 29)。
- 3) 大日向雅美『「子育て支援が親をダメにする」なんて言わせない』岩波書店, 2005, pp. 8-9.
- 4) このようなものには、実際には様々なサポートを得られる環境にあったことを無視して、高度成長期以前の専業主婦が家庭で子育てを一人で切り盛りできていたといった通俗的な見方を根拠に、社会環境の変化を考慮に入れず現在の母親も当然であるとするものや、幼い子どもを預けることに対する罪悪感や母親が子どもの世話をしないことはよくないといった感情的な見解などがある。
- 5) 厚生労働省は「少子化や核家族化の進行、地域のつながりの希薄化など、社会環境が変化する中で、身近な地域に相談できる相手がいないなど、子育てが孤立化することにより、その負担感が増大している。とりわけ、3歳未満の子どもを持つ女性の約8割は家庭で育児をしているため、社会からの孤立感や疎外感を持つ者も少なくない」という見解を示している。厚生労働省『平成24年版 厚生労働白書』2012, p. 314.
- 6) 「我が国の社会システムを、男女共に仕事も家庭も大事にしながら働き続けるという選択ができるものに変革していくことは、労働力人口の確保による経済社会の持続的発展にも寄与するものであり、社会全体から見ても重要な課題となっている」という見解が示されている。厚生労働省『平成20年版 厚生労働白書』2008, p. 96.
- 7) 松田茂樹『何が育児を支えるのか』勁草書房, 2008, p. 88.
- 8) 同前書, p. 89.
- 9) 柏木恵子『子どもという価値』中央公論新社, 2001, p. 140.
- 10) 松田, 前掲書, p. 193.
- 11) 白井千晶, 岡野晶子 編著『子育て支援 制度と現場』新泉社, 2009, p. 196.
- 12) 同前書, p. 197.
- 13) 大日向, 前掲書, p. 47.
- 14) 堀建治「保育者養成校に求められる「子育て支援」の在り方について」『日本保育学会大会発表論文集』

- 57, 2004, p. 745.
- 15) 大日向, 前掲書, pp. 73-77.
- 16) ⑥のテキストの, 「わが国の出生数は1975年以降年々減少し…1986 (昭和61) 年には138万人にまで減少しつつあった。…このような出生数の減少の理由に, 1960年代から始まったわが国の高度経済政策(ママ)により女性の労働力が求められてきたことが背景にある。…乳幼児を持つ母親が, 働きにでかけるためには子どもを預ける保育所を多数必要とするが, 当時就労形態に合った保育ニーズに対応するには不十分であった。働く女性は, 子育ての負担を考えると子どもを産むことに躊躇するようになり, 次第に少子化が加速していったのである」(大沼ら, 2011, p. 119) という解釈は, 少なくとも1975年から1986年までに限っては労働力率と出生率, 出生数の関係を考えないままの考察である。1975年から1980年にかけては確かに女性の労働力率は戦後日本のなかでも特例的に低かったが, 1980年代前半をみれば明らかかなように, 出生率が上昇傾向にあっても子ども数は減少を続けている。この時代に関しては, 働く母親が子どもを預けられないために出生数や率が減少したわけではなく, あくまでも特異な出生数を示した第一次ベビーブームの時の子どもが産産適齢期に入ったために生じたものであり, 子どもを産むことに躊躇したともデータ上はいえない。
- 17) 大沼らのテキストには, 「国は, 「育児休業法」の制定(1975(昭和50)年)や「乳児保育特別対策要綱」の策定(1977(昭和52)年), 「延長保育特別対策実施要綱」の策定(1981(昭和56)年)等の少子化対策を講じていった」(p.119) という記述もあるが, これも時代背景を誤認したものである。1975年には経済成長は確かに鈍化していたが, 高度成長期に生じた女性労働力の需要への対応としてこれらの政策は整備されてきたのであり, 当時の育児休業法が, 教師や看護婦, 保母などの一部の公務員の女性を対象としたものであることなどにみられるように, 当初は必要ながらも不足する労働力の確保のためにこれらの政策が取られたのであり, 少子化対策を主目的とするものとはいえない。
- 18) 田中まさ子編『保育原理』みらい, 2010, p. 47.
- 19) 松田, 前掲書, p. 47.
- 20) 田中, 前掲書, p. 168.
- 21) 同前書, p. 211.
- 22) テキスト⑦には「0～2歳未満の子どもたちのほとんどが, 家庭で育てられています。保育所などに来ている子どもは10%にすぎません」とあるが, これは0～2歳で24%が正しい。このような家庭での保育が一般的であるとみなしうる誤植も, 保育所に預けることに対する圧力になりうる。2012年8月29日

現在出版社のウェブサイトでは修正が出されているが, これは本研究時に発見した誤植として筆者が指摘した結果であり, 未満という表記が残されているため執筆時点でも間違った状態である。  
島田ミチコ 監修, 上中修 編著『最新 保育原理』保育出版社, 2012, p. 116.

## 文 献

- 土居隆子「子育て支援力を育む授業内容の検討～学生の意識変容から～」『活水論文集』第54集, 2011, pp. 63-80.
- 萩尾ミドリ, 池田可奈子, 椎山克己「保育者養成校における子育て支援活動の実際と学生への教育的効果」『久留米信愛女学院短期大学研究紀要』第34号, 2011, pp. 117-124.
- 堀建治「保育者養成校に求められる「子育て支援」の在り方について」『日本保育学会大会発表論文集』57, 2004, pp. 744-745.
- 池田隆英, 上田敏丈 他編著『なぜからはじめる保育原理』建帛社, 2011.
- 生田貞子, 石川昭義 他編著『保育実践を支える保育の原理』福村出版, 2011.
- 今泉明美, 吉田眞理, 佐藤康富「養成校における互惠性のある子育て支援の取り組み」小田原女子短期大学『研究紀要』37, 2007, pp. 132-146.
- 梶浦真由美, 清水貴子「子育て支援における保育士養成校の役割—本学幼児教育学科における実践を通して—」『北海道文教大学研究紀要』29, 2005, pp. 29-38.
- 柏木恵子『子どもという価値』中央公論新社, 2001.
- 小泉裕子, 田川悦子 編著『保育原理』学芸図書, 2011.
- 厚生労働省『平成20年版 厚生労働白書』2008.
- 松田茂樹『何が育児を支えるのか』勁草書房, 2008.
- 三宅茂夫 編『新・保育原理』みらい, 2012.
- 大日向雅美『「子育て支援が親をダメにする」なんて言わせない』岩波書店, 2005.
- 岡野雅子, 松橋有子 他著『新保育学』南山堂, 2011.
- 大沼良子, 榎沢良彦 編著『保育原理』建帛社, 2011.
- 椎山克己, 萩尾ミドリ「保育者養成校における子育て支援活動の意義について」『久留米信愛女学院短期大学研究紀要』第32号, 2009, pp. 41-48.
- 島田ミチコ 監修, 上中修 編著『最新 保育原理』保育出版社, 2012.
- 白井千晶, 岡野晶子 編著『子育て支援 制度と現場』新泉社, 2009.
- 鈴木昌世 編『子どもの心によりそう保育原理』福村出版, 2012.
- 田中まさ子編『保育原理』みらい, 2010.

(2012. 8.31 受理)